

申し合わせ事項

1. 入退場について

(1) 受付はないが、選手・コーチほか大学関係者はスタート地点から入場すること。

(2) 受付について

受付場所	スタート地点	折り返し地点
受付区分	競技役員・学生審判(スタート地点)・ 補助員(スタート地点)	学生審判(折り返し地点)・補助員 (折り返し地点)

2. 学生審判・補助員について

- (1) 必ず学連腕章をつけて業務に当たること。走路員は配布する緑の帽子を着用すること。
- (2) 雨具は各自用意すること。
- (3) 受付後は受付付近で待機すること。
- (4) 学連腕章は必ず部署ごとに回収しすべて揃ってから返却すること。個別での返却は認めない。
- (5) 午前中に競技終了するため、昼食代の支給は行わない。

3. 撮影及びメディアについて

- (1) 各大学関係者による競技風景撮影は、競技・運営に支障の無い範囲で認める。ただし、競技運営上の配慮から、競技役員が声をかけることがあるが、その場合は必ず競技役員の指示に従うこと。
- (2) 大会の映像・写真・記事・個人記録などは、主催者及び主催者が承認した第三者が、大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載されることがある。

4. 淀川右岸・西中島マラソンコース利用について

- (1) コースは市民の散歩やジョギング等の利用もあるため、注意すること。
- (2) ゴミは必ず持ち帰ること。
- (3) 待機場所は大学待機可能場所に設けること。(別紙「大学待機可能場所」を参照)
- (4) ミーティング等は、一般利用者に配慮すること。大声、長時間の利用は禁止する。
- (5) タイムの読み上げは、一般の方および競技に支障がなければ認める。
- (6) トイレは、スタート地点および第1・3折り返し地点に設ける仮設トイレを使用すること。
- (7) 更衣は、各大学待機場所またはスタート地点に設ける更衣テントで行うこと。
- (8) 堤防をはさんで、コースの反対側は住宅や事業所が建て込んでいるため、楽器・ハンドマイク・メガホン・スティックバルーンなどを用いた応援は禁止し、肉声のみ可とする。

5. 駐車場利用について

- (1) 大会関係車両の駐車場は8時開門とする。開門前に開門を待つ駐停車は認めない。
- (2) 各大学1台のみ利用可能とする。
- (3) 駐車場に入る際、駐車場入口ゲートの駐車場係に大学名を申し出ること。
- (4) 大型車およびマイクロバス等の進入は不可能なため、認めない。

(5) 駐車場の進入路については、別紙「駐車場利用について」を参照すること。

6. 表彰について

(1) ロードの部の表彰式は5月24日(水)に行う。

7. 応援について

(1) スタート地点およびゴール付近の応援については、別紙「待機・応援可能場所」を参照すること。

(2) 他のエリアの応援については、制約は設けないが、コース(走路)上での応援および市民への配慮を欠いた応援は厳に慎むこと。

8. 紛失・盗難・破損について

(1) 荷物の管理は各自で行うこと。紛失・盗難に関して、主催者は一切の責任を負わない。

(2) 器具の破損については、当該者の所属団体から必要料金を徴収する。

9. 感染症防止について

(1) 2023年3月27日付日本陸上競技連盟の陸上競技活動開催のガイダンスに基づき、これまでと同様の感染防止対策(3密の回避、手洗い、こまめな換気等)の徹底と共に、以下の場所・状況下では「マスクの着用」を推奨する。

(2) 新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどによる感染症罹患中および快復後十分な時間を経過していない場合に競技会へ参加しない、また競技会場における観戦を禁止する。(注:快復後十分な時間とは、新型コロナウイルス感染症については症状がある場合は10日間、症状がない場合は7日間、インフルエンザについては一般的に発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまでとする)

(3) 声出し応援をする場合は、一般利用客への配慮を理由として、マスクを着用すること。

※「声出し応援」の定義…通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発して応援すること。

10. その他

(1) 選手・チームスタッフ及び学生審判・補助員は、その他の資料(要項、競技注意事項等)をよく読み、理解した上で大会に臨むこと。

(2) 大会期間中に疑問な点があれば大会本部まで申し出ること。